

(様式2)

会議の開催結果について

1 会議名	令和2年度第2回 河内長野市社会教育委員会会議及び公民館運営審議会
2 開催日時	令和3年3月30日(火) 午前10時から午前11時30分
3 開催場所	市役所8階801会議室
4 会議の概要	案 件 ① 地域における学びの拠点施設としての公民館について ・加賀田小学校と加賀田公民館の複合化に向けた調査業務について ・「学びの拠点」となるための検討事項について ② その他報告
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴定員	0名
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 文化・スポーツ振興課 (内線 735)
8 その他	

１．開催概要

開催日時	令和３年３月３０日（火）午前１０時～午前１１時３０分
開催場所	市役所８階８０１会議室
出席委員	森本宏司、山本淑子、島田忠、原田勝次、大谷裕美子、曾和陽子 上嶋美津代、木之下純子、中道厚子、杉本厚夫　１０名
事務職員	松本教育長、小川生涯学習部長、二井文化・スポーツ振興課長、 伊藤文化財保護課長、有村図書館長、森地域教育推進課長、 古城文化・スポーツ振興課長補佐、井上

２．議事録

【事務局】

河内長野市社会教育委員会議規則第９条及び公民館運営審議会規則第７条の規定により、半数の８名以上の出席が必要。現在１０名の出席と欠席の委任状２通があり、８名以上という会議成立の要件を満たしている。

【教育長】

今年は日本遺産に新たに２件を追加した。加賀田小学校と加賀田公民館の複合化の検討も進んでいる。シティマラソンの開催にも目途がつきつつある。コロナ禍の中で、事業の本来の目的や事業の課題が明確になってきている。教育の観点から、人づくりやつながりづくりや地域づくりが重要とされている中で、社会教育の使命を再度みつめなおして改善を図りたい。ただし、長年の経緯があつて現在があり過去には改善を試みてきた。社会教育が衰退しないよう解決方法について専門的な見地から建設的な意見をお願いしたい。社会教育委員会議は市に助言を行う組織であるので、ぜひ委員の皆様の力をお借りしたい。

【事務局】

地域における学びの拠点施設としての公民館について、河内長野市公共施設再配置計画や河内長野市学校のあり方の方針をふまえ、施設の老朽化や時代に適した施設機能に対応するとともに、児童の減少による小学校の小規模化対策にも対応し、小学校の校舎等を活用して公民館との複合化を進めていくための課題を明らかにし、住民や利用者の機運の醸成を図るため、加賀田小学校及び加賀田公民館の複合化に係る調査を実施する。内容は、複合化における課題を抽出し、解決策と複合化後にどうすべきかを見据えて提案していただくもの。

地域における学びの拠点となるための検討事項としては、社会教育を進めていくにあたり、まず

は公民館事業を評価するための基準が必要と考え、公民館事業の評価を定量的ではなく定性的に行えるような基準（案）を示す。まずは（１）事業を企画する際の課題やその根拠について、どのような現象を課題と捉えているのか、制度や仕組みなどの問題は何か。さらに（２）課題を解決するための手法について、誰が・誰に・どのように・何を・どうするが適切であるか。次に（３）期待することに対してどのような行動や変化が見られるかについて、実際に行動に繋がったり、変化があるかどうかなど。最後に（４）事後のサポートや課題解決につなげるための取り組みなどについて、参加者にとって次の行動に繋がるような関り方や、声を掛けやすくなっているか。以上のような点を評価するもの。対象となる事業は、公民館が主催する講座やイベント、公民館が主催するクラブ活動、学校と連携する講座やイベントを想定している。

【事務局】

すべての事業をまとめて評価するのは難しく、公民館クラブは仕組みを再検討し、社会教育委員会に諮るつもりなので、まずは、公民館が主催する講座やイベントを対象として評価することについて検討していただきたい。

定量評価は主に参加人数。定性評価は数字ではない効果や理解、例えば仲間づくりを目指した講座であれば、団体に参加してくれる人がどのくらい増えたのか、地域の課題解決を目指した講座であれば、参加者の理解度や学習の継続などを想定している。企画の段階から定性評価を意識していく必要があると考えている。

【委員】

誰が・誰に・どのように・何を・どうするが適切であるかは、すべて公民館にお任せか？

【事務局】

公民館のスタッフの企画に対する意識が薄いのが現状。公民館では毎年200以上の事業を実施しているが、予算が限られる中で、例年と同じ事業や同じ講師を続けていることが多い。スタッフの意識づくりを強化していきたい。

【委員】

これまで定量評価が主であった。例えば講座の終了後にアンケートを取るなど、書面で残せるような評価が必要ではないか。実際のところ、参加者が5人以下だったら来年はやめてしまう。人が集まる公民館づくりを目指す限り、講座の内容より参加人数が重視されるのが現状。

【事務局】

公民館には地区運営委員会があり、実際には参加者数など分かりやすい数字で評価してきたこと

は否めない。今後は、地域住民にも講座の質を知っていただく必要があると思われる。

【委員】

学校から見れば、子どもたちを地域で育てていくには、公民館で学校の子どもたちが社会にふれあう機会が必要ではないかと思う。学校内でイベントを開催して住民にも来てもらうこと。

【委員】

30年前だと「私のための社会教育」だったのに、最近は「私たちのための社会教育」というよう点から線、面に変化してきている。いくら行政側が定性評価を言っても、現場のスタッフが役割を理解できていないと意味がない。

子どもたちが自分の狭い視野ではなく、多様性を知ることが大事で、公民館と学校が一緒になることで子どもたちの視野が広がるので、このチャレンジを楽しみにしている。

【委員】

公民館の「複合化」ではなく「総合化」が必要ではないか。私が住む地域も同じで、公民館をなくして他館と連携するなど。足し算ではなく掛け算で、住民が当事者意識を持って新しい価値を生み出していないといけない。コロナ禍で、地域の課題が見えてきて原点を考える機会になっている。複合化を進めるには、新しい化学反応が起こるような「仕掛け」が必要。公民館は「公」の意識を育てるところなので、学校も住民も当事者意識を持つよう働きかけをすることが必要。

【議長】

ありがとうございました。そこで、社会教育委員会議の規則を変更し、調査研究を行うための専門部会を設置します。部会長は木之下、委員は大谷、杉本、中道の4名を議長より指名し調査研究を行い、次回の社会教育委員会議にて協議結果を報告するものとします。

(異議なしの声あり)

【事務局】

教育大綱及び教育推進プランの概要を説明。市長が定める教育大綱の基本理念は、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」で、第2期が終了を迎え、第3期が開始される。教育委員会が定めて毎年改定している教育推進プランは、教育立市のまち河内長野として、文化・スポーツ振興課、文化財保護課、地域教育推進課、図書館より方針及び目標等を説明。

【委員】

スポーツ基本法ができてから、普及や振興は使わなくなっている。むしろ、スポーツする権利を

保障し支援していく方向で「推進」に変化してきているので、修正したほうがいい。

【事務局】

次年度に向けて参考にする。

【委員】

赤峰市民広場の産業用地化について、各委員に知ってほしい。地域の憩いの場や青少年のスポーツの場がなくなる。赤峰市民広場の維持を訴えたい。

【事務局】

スポーツの推進のため、代替地も含めて現在の水準を維持し発展するために努力したい。

【事務局】

下里運動公園人工芝球技場のネーミングライツを株式会社コノミヤ（女子サッカーチームのスペランツァ大阪）が取得した。契約期間は令和3年4月1日から5年間で、年額150万円。同チームのホームタウン契約を見込んだもので、今後も同チームと市の連携を展開していく。

【事務局】

スポーツ施設個別計画の策定について報告。市スポーツ施設の把握や劣化に伴う修繕時期を把握するため計画を策定した。公共施設再配置計画に基づき適切な維持管理について検討したもの。施設の現状評価や環境評価を実施し、長寿命化に向けて計画を策定。劣化度調査の結果、5年間の更新修繕費は約9400万円が必要となった。10年間では長寿命化を実施するとして7億1000万円が必要となる見込みになった。財政状況が厳しい中ですべて改修や修繕は困難と考えられるため、今後はスポーツ施設をどうすべきかを十分に検討し、スポーツ施設の再編を進めたい。

【事務局】

次回の社会教育委員会議は6月下旬を予定。専門部会は別途調整する。